

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第72号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち教育委員会所管部分について御説明申し上げます。

予算説明資料、歳出予算の事業の概要により御説明申し上げます。8ページ上の段、義務教育学校整備事業につきまして3,200万円を追加しております。これは義務教育学校整備に伴いまして、学校建設地の雨水、生活排水の排水先とするため、河川の改修工事に係る詳細設計を行うものでございます。

続きまして、同じく8ページ下の段、こども元気！体力向上事業といたしまして500万円を計上しております。これは、低下傾向にある小学生の体力向上を目指し、企業版ふるさと納税寄附金を活用しまして、小学校の学校体育に使用する物品や休憩時間に使用する運動器具等の整備を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 ないですか。

ないようですので、本件について終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時26分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第72号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、福祉保健部の所管部分について議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐 議案第72号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和6年度6月補正予算一般会計歳出予算の事業の概要3ページをお開きください。下の段、原油価格・物価高騰に伴う生活支援事業について、3,533万3,000円を増額しております。これは国の電気・ガス価格激変緩和対策事業が令和6年6月に終了するなど、今後も物価高騰の継続が見込まれることから、特に家計への影響を大きく受ける生活保護世帯等に激変緩和措置として鳥取県の補助金を活用して現金給付を行うものでございまして、給付金は1世帯当たり一律1万円、見込み対象世帯は約3,500世帯でございます。

次に、4ページをお開きください。上の段、新型コロナワクチン接種事業について3億7,835万円を計上しております。これは新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種が令和5年度で終了し、今年度から予防接種法のB類疾病に位置づけ、新型コロナウイルス感染症による重症化予防を目的に定期接種として実施するものでございます。対象者は65歳以上の高齢者や、一定の要件を満たす60歳から65歳未満の方で、秋冬に年1回接種

を行うものでございます。令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）の説明は以上でございます。

○安達分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から御意見等はございますか。

又野委員。

○又野委員 4ページのコロナワクチン接種事業ですけれども、ちょっと確認ですけれども、この助成金が今1人当たり8,300円と書いてあるんですけども、それをするによって実際の負担額っていうのはどういう、個人の負担額っていうのはどれぐらいになるのか、ちょっと教えてもらっていいでしょうか。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 今年度の自己負担金についてですけれども、標準接種費用が1万5,300円でして、そこから国の助成金8,300円を引きました7,000円を基準とします。ほかのB類疾病の定期接種と同様の負担割合で算出しまして、住民税課税世帯が2,100円、住民税非課税世帯が700円、生活保護世帯が無料とすることとしております。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 7,000円ですけれども、課税世帯が2,100円ってことは3割負担ということですよね。非課税が700円で負担1割であって、医療保険の割合に合わせてっていう感じになるんですか、これ。

○安達分科会長 小西課長。

○小西健康対策課長 B類疾病の自己負担金につきましては、課税世帯が3割、非課税世帯が1割というふうに計算をしております。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 ですんで、健康保険に、健康保険の対象じゃあなくて、それに合わせるような感じって考えたらよかったですかね。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 そのとおりでございます。

○安達分科会長 よろしいですか。

又野委員。

○又野委員 私もちっとまだまだそこら辺、勉強不足だったんですけども、もし可能だったらそこら辺、分かるようにしておいていただけたらなと思ったところです。

それと、ちょっと確認ですけれども、財源のところその他っていうのは何なんだったでしょうか。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 その他といいますのが接種された方の自己負担金になります。

○又野委員 これが自己負担金なんですね。分かりました。

○安達分科会長 よろしいですか。

○又野委員 はい。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 ちょっと聞いてみますけど、接種見込み者数が2万4,200人ということなんですが、大体今までのコロナワクチンの接種率って幾らぐらいになるんですか。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 昨年令和5年の秋開始接種の65歳以上の方の接種率が55.3%になっております。それを基に今年度も55%で見込んでおります。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 ちょっと今説明があったんだけど、55.3%が接種率だったらそれを基本として対象者を限定したということですか。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 おっしゃるとおりです。

○安達分科会長 よろしいですか。

○戸田委員 はい。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 質問というか、要望というか、今まではこの60歳未満の方も受けれてる状態だったと思うんですけど、今後は任意接種になるということなんで、その辺り今までちょっとルールというか、今までは対象だったけど、こうなりましたよっていうのを何らかの形でホームページとか、広報になるんでしょうか、その辺り対象ならない方についてもこういうふうになりましたよっていうアナウンスがあったほうがいいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 定期接種の対象となられない方につきましては、ホームページ等を使いまして任意接種が可能であるということを周知していこうと考えております。

○安達分科会長 私のほうからもぜひその広報に徹底していただければと、重ねてお願いします。

あつ、ごめんなさい、又野委員。

○又野委員 ちょっと追加で確認ですけれども、これの対象になる人は負担は課税世帯2,100円ですけれども、この対象にならない人は1万5,300円の3割っていう、どうなる。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 定期接種の対象とならない方は全額自己負担となります。

○又野委員 全額自己負担ですか。

○安達分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんね。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 本件については終了いたしました。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午後0時09分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のため意見の取りまとめを行います。御意見がございましたら発言をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○安達分科会長 それでは、特になかった旨を報告させさせていただきますので、よろしくをお願いします。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

午後 0 時 1 0 分 閉会

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 安 達 卓 是